

四国中央市公務災害補償等認定委員会の委員を公募します

公務災害補償等認定委員会とは	非常勤職員等が公務中又は通勤途上において被災した場合、その災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかを認定するために、審査を行い市長等に答申します。
募集人員	1名
任期	平成23年11月16日から3年間
応募方法	住所、氏名、年齢、性別、電話番号、資格、応募の理由を記載した応募用紙を郵送、ファックス、Eメールのいずれかで人事課へお送りください。
応募期間	平成23年9月12日から平成23年9月30日まで
応募資格	本市に住所を有し、20歳以上の方 本市の他の審議会や委員会などの委員でない方 労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、社会保険労務士など労働安全衛生に関する資格を有する方
選考方法	書類選考により決定し、応募者全員に選考結果を通知します
開催状況	諮問があった場合に開催（平成22年度の開催状況：2回） *会議は原則非公開
委員報酬	日額7,200円 （四国中央市議会議員等の報酬に関する条例第2条の規定による）
応募・問い合わせ	〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市役所 人事課 研修厚生係 電話 0896-28-6004・ファックス 0896-28-6056 E-mail:kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp